

関西大学における全学内部質保証推進組織を中心とした  
内部質保証システムの構築とその体制  
Development of the “University-Wide Internal Quality Assurance system  
Organization” in Kansai University

山咲博昭（関西大学企画管理課）

要旨

学校教育法により定められた、文部科学大臣が認めた認証評価機関による大学評価（以下「認証評価」という。）は、日本のすべての大学を対象として、7年に1度受審することが義務付けられている。関西大学（以下「本学」という。）が認証評価を受審している公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という。）は、2004（平成16）年度より認証評価を開始した。本学における自己点検・評価活動は、1994（平成6）年度以来2010（平成22）年度までは2年周期、2011（平成23）年度以降は3年周期で全学的に実施し、認証評価は自己点検・評価活動の周期に沿って6年周期で受審している。

第3期の認証評価では、これまで以上に内部質保証を重視した大学評価を行うこと、全学的な教学マネジメントの状況により重きを置いて評価することが謳われ、「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織」（以下「全学内部質保証推進組織」という。）が「内部質保証のための全学的な方針及び手続」に則り、各学部・研究科その他の組織におけるPDCAサイクルを実効性のあるものとして運営又は支援することが求められている（大学基準協会，2017：3，5）。

本稿では、PDCAサイクルの全体を包含する内部質保証システムを有効に機能させる必要性が高まってきたことを背景に、本学が従前の体制から現在の全学内部質保証推進組織を中心とした体制に改善・改革するまでの歩みを実践報告として全学および学外に広く共有する。

キーワード 認証評価、内部質保証、自己点検・評価／Certified Evaluation and Accreditation, Internal Quality Assurance, Self-Assessment

1. 本学の自己点検・評価体制とその変遷

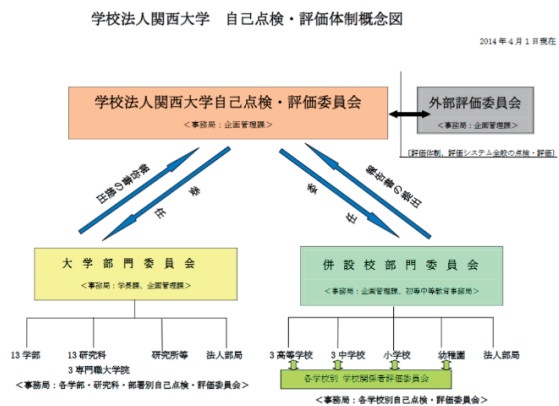
本学は、1994（平成6）年4月に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動等の改善・改革に努めてきた。この組織の在り方として、現状に対する責任を担う学部執行部とは別組織とし、第三者の立場で公平性を保つことを重視してきた。しかしながら、2004（平成16）年度に認証評価制度が導入され、「関西大学の自己点検・評価を行い、その改善に責任をもつ」という姿勢が強く求められることとなり、従来の委員会体制ではその役割が果たし得ず、委員会内部で改善を求める声が上がった。

全学的に種々議論を重ねた結果、2009（平成21）年4月に「学校法人関西大学自己点検・評価委員

会規程」及び「外部評価委員会規程」を制定し、

図1：「自己点検・評価体制の概念図」

（関西大学ウェブサイト：<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/taisei.pdf>，2018年10月26日確認）



それに沿った自己点検・評価体制に従って現在も点検・評価活動を行っている(図1)。その体制は、大学及び併設校を含めた法人全体の点検・評価を行う組織である「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」(委員長:常任理事会が指名する常勤の役員、副委員長:学長)を親委員会として設置し、その下に大学、併設校それぞれの各部門の諸活動について点検・評価活動を実施する「大学部門委員会」「併設校部門委員会」を設置している。更に、各学部・研究科・研究所・その他の部局においても、それぞれの規程に基づき「自己点検・評価委員会」を整備している。

「大学部門委員会」の任務としては、「教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、管理運営及び財政の状況について、各学部、研究科及び各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告する」ことである(学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程第10条2項)。その後、報告書に対して、学長が意見を付し、「大学部門委員会」の議を経たのち、親委員会へ報告し、その結果を社会に公表している(同委員会規程第10条3項)。

「大学部門委員会」の構成員は、副学長(委員長)、学長補佐(副委員長)、教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部の副部长、各学部・研究科・研究所・その他部局の自己点検・評価委員会委員長、副機構長、事務組織の局室長など、各部局における自己点検・評価活動を統括している者ないしは執行に携わっている者としている。そのため、2012(平成24)年度に受審した第2期認証評価では「大学部門委員会」が、各部局の「自己点検・評価委員会」との架け橋となり、大学全体及び各部局の取組みを全学的な観点で俯瞰してチェックを行い、自己点検・評価報告書を取りまとめていた。

この他、本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、2009(平成21)年4月に「外部評価委員会」を設置している(外部評価委員会規程第1条)。「外部評価委員会」では、「大学部門委員会」で3年に1度作成する「自己点検・評価報告書」、「併設校部門委員会」の下にある各校・園で毎年

図2:内部質保証の責任・役割(イメージ)(関西大学ウェブサイト: [http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/internal\\_quality/responsibility.pdf](http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/internal_quality/responsibility.pdf), 2018年10月26日確認)

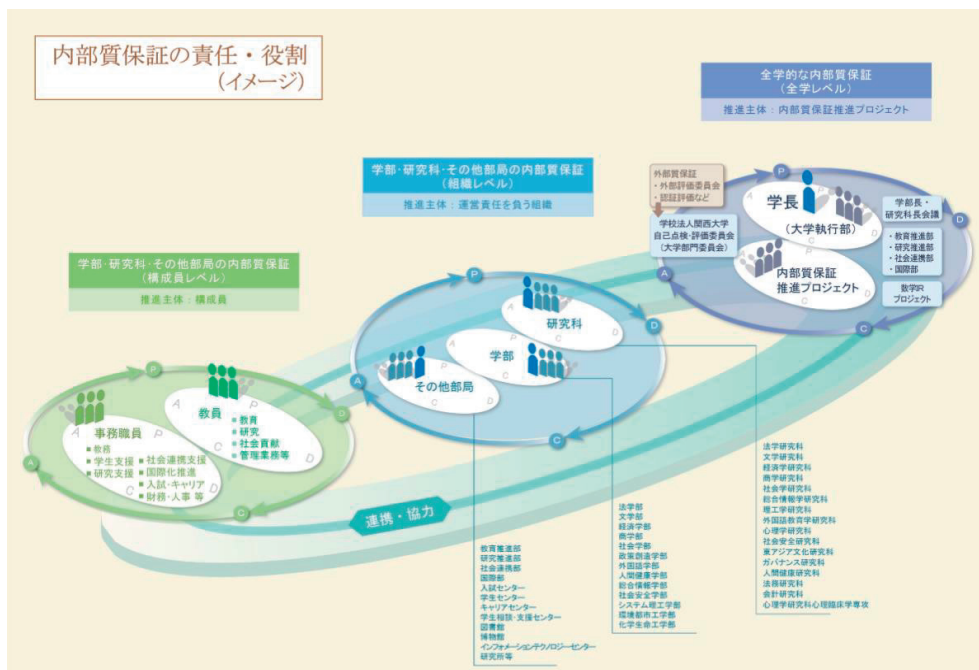
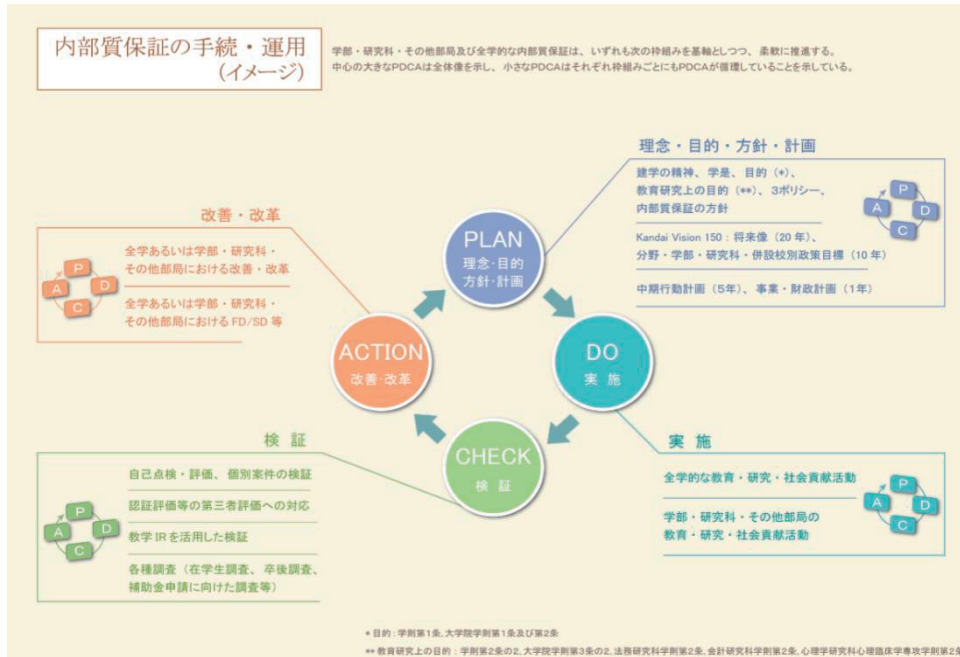


図3：内部質保証の手续・運用（イメージ）（関西大学ウェブサイト：[http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/internal\\_quality/operation.pdf](http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/internal_quality/operation.pdf)，2018年10月26日確認）



度作成している「学校評価報告書」をそれぞれ評価し、その結果を社会に公表している。

## 2. 内部質保証の方針（2017年2月15日制定）

2009（平成21）年4月に「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」及び「外部評価委員会規程」を制定し、これらの規程に基づく自己点検・評価活動を重視し、この評価結果を大学執行部や各部局などの新たな方策の計画・立案に活かしてきた。しかし、前述の第3期の認証評価の趣旨を踏まえて、2016（平成28）年11月、本学の全学内部質保証推進組織として、学長の下に「内部質保証推進プロジェクト」を設置のうえ、その中で改めて本学における「内部質保証の方針」を整理し、明文化した。この方針は、2017（平成29）年2月15日に学部長・研究科長会議において報告するとともに、全学に周知した。

明文化した「内部質保証の方針」は、「方針」「責任・役割」「手続・運用」の3項目について、図式化するなど、簡潔に取りまとめている（図2、図3）。また、本学における内部質保証を行う範囲としては、教育のみならず研究及び社会貢献に関する事項についても、質向上・質保証の取組みを推

進することを定めている。

この他、本方針の特徴の一つとして、本学の内部質保証システムの責任・役割を、全学的な内部質保証（全学レベル）、学部・研究科・その他部局の内部質保証（組織レベル）、学部・研究科・その他部局の内部質保証（構成員レベル）の三層構造に大きく区分したことが挙げられる。各層において、PDCAサイクルを循環させるとともに、必要に応じて各層の垣根を超えて連携・協力するものとしている。

<内部質保証の方針（抜粋）>

### 1 方針

社会の多様化が進む中、高等教育機関として社会の負託に応えるため、関西大学の教育、研究、社会貢献について、学是「学の実化」や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組を恒常的に推進する。

### 2 責任・役割

(1) 学部・研究科・その他の部局の内部質保証は、当該構成員が自覚と責任のある行動に基づいて行う。組織的には、運営責任を負

う組織が主体となり、当該執行部またはそれに準ずる役割を担う者と構成員が連携・協力して厳正に推進する。

- (2) 全学的な内部質保証は、学長の責任の下、内部質保証推進プロジェクトが主体となり、大学執行部とすべての構成員が連携・協力し、総体として厳正に推進する。
- (3) (1)及び(2)にかかわらず、内部質保証を推進するため、組織間の連携・協力を適時適切に行う。

### 3 手続・運用

- (1) 学部・研究科・その他部局及び全学的な内部質保証は、いずれも『内部質保証の手続・運用(イメージ)』の枠組みを基軸としつつ、柔軟に推進する。
- (2) 内部質保証について、定期的に検証・改善を行う。

### 3. 「内部質保証推進プロジェクト」を中心とした内部質保証システムの構築

本学が「全学内部質保証推進組織」として位置づける「内部質保証推進プロジェクト」には3つの任務がある。

<任務>

- (1)全学的な内部質保証に関すること
- (2)全学的な内部質向上に関すること
- (3)認証評価報告書原案の取りまとめに関すること

本プロジェクトは、座長である学長をはじめとし、副学長、学長補佐、学長室長といった全学的な立場から教学に関する諸々の事項を所管ないしは統括する者を構成員としている。2016(平成28)年11月の発足当初はこれ以外も構成員がいたが、課題に応じて機動的に開催できるように、構成員をスリム化した。2017年度からは、原則、毎週月曜日に開催される大学執行部打合せ会と連動させながら、全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や担当副学長が所管し、その長を務める教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部(以下「4部」という。)<sup>1</sup>とも緊密に連携しつつ、教

育、研究、社会貢献などの全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行える体制を構築している。

この他、本プロジェクトの下には、必要に応じて、いくつかの特定の課題に対応するワーキンググループを設置し、その課題に対する検討を行っている。具体的には、「内部質保証推進プロジェクト」の任務(1)及び(2)のうち教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築に関しては、「教育改革検討ワーキンググループ」が、教育推進部との緊密な連携の下、企画・立案を行っている。また、任務(3)に関しては、「認証評価検討ワーキンググループ」を設置し、各学部・研究科・研究所・その他部局及び全学的な観点で執筆した「自己点検・評価報告書」の点検・確認を行い、その結果を執筆部局へフィードバックするとともに、明らかになった課題をプロジェクトに報告している。

### 4. 「内部質保証推進プロジェクト」による具体的な活動事例とPDCAサイクル

2018(平成30)年10月までの「内部質保証推進プロジェクト」の代表的な活動事例として、特徴的な取組みを二つの観点から紹介する。

第一に、全学的な内部質保証(全学レベル)と、学部・研究科・その他部局の内部質保証(組織レベル)の垣根を超えて連携・協力するといった同僚性の観点から、各学部・研究科と「内部質保証推進プロジェクト」が中期行動計画及び「内部質保証確認シート」を基に、それぞれの取組みについて対話をしながら実施状況を確認する機会を設けている。具体的には、長期ビジョン「Kandai Vision 150」の政策目標を踏まえて策定した中期行動計画の進捗状況及び、「内部質保証確認シート」の記載内容に基づき、各部局における三つの方針の適切な運用、アクティブ・ラーニングの推進、シラバスの記載内容の確認状況、FD活動の実施状況等について意見交換を行う等して、「内部質保証推進プロジェクト」と各学部・研究科が連携を図っている。

第二に、「内部質保証推進プロジェクト」は、全



学的な内部質保証を推進し、質向上に取り組むといった観点から、各種ワーキンググループ及び教学 IR プロジェクト、4部をはじめとする各部局と連携し、本学の教育、研究、社会貢献について課題を整理し、その取組状況に対する進捗管理を行っている。本件について、具体的な事例を三つ示す。

まず、内部質保証を推進する観点から、「内部質保証推進プロジェクト」及び「教育改革検討ワーキンググループ」が中心となり、「全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について」（2017年5月17日付）といった方針を示すなど全学レベル、組織レベルに対する課題提起を行った事例が挙げられる。この結果、前述の「内部質保証確認シート」の導入に至った。

次に、課題提起された取組みに対する進捗管理を行った事例として、カリキュラム・マップ及びツリー作成のプロセスを例に説明する。表1のプロセスに沿って、それらの策定に至ったが、その際の役割を整理すると、全体の進捗管理については「内部質保証推進プロジェクト」が、具体的な内容や進め方、具体案の検討については「教育改革検討ワーキンググループ」が各部局と適宜連携・協力を図りながら進めていった。

表1：カリキュラム・マップ及びツリー作成プロセス  
(筆者作成)

1	「大学執行部打ち合わせ会」にて全学的な導入の方向で検討を開始
2	「内部質保証推進プロジェクト」の下に設置した「教育改革検討ワーキンググループ」で具体的な内容・進め方を検討後、「内部質保証推進プロジェクト」で方針策定
3	学部長・研究科長会議で当該方針の報告・了承
4	学部・研究科において、教育推進部及び「教育改革検討ワーキンググループ」と適宜連携・協力を図りつつ、具体案の検討・作成を進める
5	具体的な検討・作成状況を「内部質保証推進プロジェクト」において情報共有
6	教育推進委員会で各学部・研究科の作成内容を確認

最後に、教育、研究、社会連携、国際化に関する全学組織である4部で実施する事柄のうち、特に重要な事項については「内部質保証推進プロジェクト」で確認、調整を行うなど、4部間の連携機関としても機能している。具体的には、「内部質保証推進プロジェクト」で確認した方針に基づいて、具体的な企画・立案、及びそれに係る全学的な調整を行ったうえで、重要な施策については4部の会議だけではなく、「学部長・研究科長会議」での審議ないしは報告を行うなど、全学的意思決定プロセスも含めて検討を行う役割も有している。

これらの取組みのうち、教育に関する具体的な企画・立案及び検証の過程で必要となる各種データの収集と分析については「教学 IR プロジェクト」が実施し、適宜、各学部・研究科のほか「内部質保証推進プロジェクト」や「大学部門委員会」との情報共有や連携・協力を図り、PDCAサイクルを側面支援する役割を担っている。

言い換えると、「内部質保証推進プロジェクト」は、①中期行動計画、内部質保証確認シートといったツールを通じた学部・研究科との連携、②「内部質保証推進プロジェクト」に端を発した課題提起による学部・研究科への助言・支援、③教育、研究、社会連携、国際化を担う全学組織である4部との連携・調整、といった機能を有し、それが実質化されている。

### 5. 第3期認証評価における「内部質保証推進プロジェクト」を含む全学レベルの組織の役割

第3期の認証評価では、「全学的観点から実施する自己点検・評価」が求められている。具体的には、各学部・研究科が自己点検・評価を行うことを前提としながら、その点検・評価結果を踏まえたうえで大学としての全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めるプロセスを意味している、とある（大学基準

表2：第3期認証評価受審までのプロセス（筆者作成）

日程	自己点検・評価報告書	認証評価用報告書	委員会等その他取組み
2016年 3月	コメント集の作成		
4月			
5月			
6月			
7月			2016年度第1回 <b>大学部門委員会</b> 開催 ・パイロット版「自己点検・評価報告書」の編集方針について
8月			事務職員対象「自己点検・評価に関する総合研修」開催
9月			
10月	パイロット版「自己点検・評価報告書」執筆		2016年度第2回 <b>大学部門委員会</b> 開催 (パイロット版「自己点検・評価報告書」執筆依頼について)
11月			<b>内部質保証推進プロジェクト</b> 設置 <b>認証評価検討ワーキンググループ</b> 設置 教職員対象「2018年度認証評価受審に向けた学内勉強会」開催
12月			
2017年 1月	パイロット版「自己点検・評価報告書」取りまとめ	パイロット版「認証評価用報告書」執筆	
2月	コメント集の作成	パイロット版「認証評価用報告書」取りまとめ	「 <b>内部質保証の方針</b> 」の策定・公表
3月			「 <b>関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針</b> 」の策定・公表
4月			大学基準協会にパイロット版「自己点検・評価報告書」「認証評価用報告書」の内容確認を依頼
5月	「自己点検・評価報告書」執筆		<b>教育改革検討ワーキンググループ</b> 設置 「 <b>全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について</b> 」 を学部長・研究科長会議で報告
6月			2017年度第1回 <b>大学部門委員会</b> 開催 ・「自己点検・評価報告書」の編集方針について ・「自己点検・評価報告書」の執筆依頼(ピア・レビューの依頼含む)
7月	「自己点検・評価報告書」取りまとめ 大学部門委員間のピア・レビューの実施 認証評価検討ワーキンググループによる内容確認		
8月			
9月	リライト依頼(コメント集を基に依頼) ↓ リライト結果の取りまとめ	「認証評価用報告書」執筆	
10月			
11月		「認証評価用報告書」取りまとめ 「認証評価用報告書」頁数の圧縮作業 (圧縮前160頁⇒圧縮後129頁)	2017年度第2回 <b>学校法人関西大学自己点検・評価委員会</b> 開催 ・認証評価受審に係る「大学評価申請書」の提出について 大学基準協会に「 <b>大学評価申請書</b> 」を提出
12月			
2018年 1月	根拠資料の提出依頼		2017年度第2回 <b>大学部門委員会</b> 開催 ・「自己点検・評価報告書」(案)の確認について ・根拠資料の確認及び提出について
2月	根拠資料の取りまとめ	大学基準協会「認証評価用報告書」の内容確認を依頼	
3月		序章・終章・評定一覧の作成 提出資料の準備	2017年度第3回 <b>大学部門委員会</b> 開催 ・「認証評価用報告書」(案)の確認について 2017年度第3回 <b>学校法人関西大学自己点検・評価委員会</b> 開催 ・「認証評価用報告書」(案)の確認について 「認証評価用報告書」(案)の提出について、学部長・研究科長会議にて報告
4月	大学基準協会に「認証評価用報告書」他、根拠資料等を提出		

協会、2017：18）。

本学では「内部質保証推進プロジェクト」が中心となり「全学的観点から自己点検・評価」を実施した。作成する「自己点検・評価報告書」については、第2期と第3期認証評価では求められる基準や点検・評価項目が異なるため、プレの自己点検・評価としてパイロット版の報告書を作成し、予め大学基準協会事務局に求められている内容が

記載できているかどうか、その記述の方向性について確認した。そのようなプロセスの中での特徴的な取組みと、「自己点検・評価報告書」作成に際しての「内部質保証推進プロジェクト」を含む各組織の役割について紹介する（表2）。

表3：「自己点検・評価報告書」作成に際しての「内部質保証推進プロジェクト」を含む全学レベルの組織の役割（筆者作成）

組織	主な役割
内部質保証推進プロジェクト	①「認証評価検討ワーキンググループ」から報告のあった「第3期認証評価に向けた課題」を確認し、学部長・研究科長会議を通じて周知（課題に対する改善状況について、適宜、進捗管理を実施） ②「自己点検・評価報告書」を基に大学全体の観点から「認証評価用報告書」を作成
認証評価検討ワーキンググループ	①「第3期認証評価に向けた課題」について整理し、「内部質保証推進プロジェクト」に報告 ②「自己点検・評価報告書」「認証評価用報告書」（パイロット版含む）の内容を点検・精査
大学部門委員会	①「自己点検・評価報告書」編集方針の検討及び決定 ②学部・研究科その他の部局に対して「自己点検・評価報告書」（パイロット版含む）の作成依頼 ③「自己点検・評価報告書」のピア・レビューの実施

5.1. 各組織の役割

本学では、第3期認証評価の準備を進めるにあたり、「内部質保証推進プロジェクト」「認証評価検討ワーキンググループ」「大学部門委員会」の役割を表3のとおり分担した。それぞれの主な役割として、学部・研究科その他の部局が作成する「自己点検・評価報告書」は「大学部門委員会」が作成依頼・取りまとめ、部門委員間のピア・レビューを行った。その後、「内部質保証推進プロジェクト」が完成した「自己点検・評価報告書」を踏まえて全学的観点から自己点検・評価を行い、その結果を「認証評価用報告書」として作成し、取りまとめた。加えて、それぞれが作成した「自己点検・評価報告書」「認証評価用報告書」について、「認証評価検討ワーキンググループ」が内容を点検・精査し、必要に応じてリライト依頼を行った。

5.2. コメント集の作成

パイロット版「自己点検・評価報告書」、「自己点検・評価報告書」の執筆依頼、「自己点検・評価報告書」のリライト依頼を行う際に、第3期認証評価で求められる観点からの記述が可能となるよう、各部局に対しては「コメント集」を作成した。

この「コメント集」は、①第3期認証評価の点検・評価項目、評価の視点に対応した記述になるよう促すこと、②根拠資料で提示しているデータや記載内容などのエビデンスに基づき、正確な記述を促すこと、③大学基準協会事務局の確認結果、大学部門委員間のピア・レビュー結果、「認証評価

検討ワーキンググループ」による確認結果を提示すること、といった目的のもとに作成した。特に、各部局の執筆状況に応じた「コメント集」を作成することで、大学基準協会の評価基準を踏まえた個々の部局の実情をより反映した点検・評価活動を促進することが可能となった。

5.3. 「自己点検・評価報告書」の作成

各学部・研究科の点検・評価を含めて一つの報告書にまとめる「バインダー方式」を採用していた第2期とは異なり、第3期の認証評価においては、「大学全体の観点からの点検・評価」が求められているため、①学部・研究科等の各部局による「自己点検・評価報告書」を執筆したうえで、②「内部質保証推進プロジェクト」が、大学全体の観点から「認証評価用報告書」を執筆する、といったプロセスで作成した。特に、「認証評価用報告書」を執筆する際に留意した点として、①学部・研究科が記述した報告書を基に全学部・研究科の状況を把握した上で点検・評価を行い、特徴のある取組みについては具体的な事例を「認証評価用報告書」に取り上げたこと、②基準7・8・9などの取組みを担当する部局において記述したものを全学的な観点から統合し、どのような特徴があったかを点検・評価結果として示したこと、の2点が挙げられる。このような点に留意することで「認証評価用報告書」の記述内容の統一感や、その精度を向上させることが可能となった。

表4：2018（平成30）年度認証評価 実地調査スケジュール（2018年10月4日、5日）（筆者作成）

	時間	内容	会場（関西大学会館）
1 日 目	9：30-12：00	大学基準協会出席者打ち合わせ	控室（地階 中会議室）
	12：00-12：50	昼食	控室（地階 中会議室）
	12：50-14：50	大学基準協会との意見交換（全体面談①）	常任理事会議室（地階）
	14：50-15：00	休憩	控室（地階 中会議室）
	15：00-15：30	大学基準協会との意見交換（個別面談①）	第2会議室（3階）
	15：30-15：40	休憩	控室（地階 中会議室）
	15：40-16：10	大学基準協会との意見交換（個別面談②）	第2会議室（3階）
	16：10-17：30	大学基準協会出席者打ち合わせ	控室（地階 中会議室）
2 日 目	9：30-10：00	大学基準協会出席者打ち合わせ	控室（地階 中会議室）
	10：00-11：00	大学基準協会との意見交換（個別面談③）	常任理事会議室（地階）
	11：00-11：10	休憩	控室（地階 中会議室）
	11：10-12：10	学生へのインタビュー（グループ①）	理事・監事室（3階）
		学生へのインタビュー（グループ②）	第3会議室（3階）
	12：10-13：10	昼食	控室（地階 中会議室）
	13：10-14：10	大学基準協会との意見交換（個別面談④）	第3会議室（3階）
	14：10-14：40	大学基準協会出席者打ち合わせ	控室（地階 中会議室）
	14：40-16：30	大学基準協会との意見交換（全体面談②）	常任理事会議室（地階）
16：30-17：30	大学基準協会出席者打ち合わせ	控室（地階 中会議室）	

#### 5.4. 書面評価及び実地調査の対応

大学全体の観点から「内部質保証推進プロジェクト」の構成員が執筆したことを踏まえて、大学基準協会から受領した「大学評価結果(分科会案)」に対する回答・見解の作成、及び実地調査当日の全体面談については、それぞれの職掌に沿った執筆分担に従って学長、副学長、学長補佐が中心となって対応した(表4)。なお、大学基準協会に提出した「認証評価用報告書」等の資料一式を基に、本学の「外部評価委員会」による外部評価を4月から8月にかけて実施し、8月には「外部評価委員との懇談会」を開催し意見交換を行った。この外部評価についても、学長、副学長、学長補佐が中心となって対応した。

#### 6. おわりに

本稿では、関西大学における全学内部質保証推進組織を中心とした内部質保証システムの構築と

その体制について、第3期認証評価の対応を含む取組事例等を交えながら実践報告を行った。2016（平成28）年11月の設置以降、大学執行部によって構成される「内部質保証推進プロジェクト」が中心となって、「内部質保証の方針」のもと、全学の内部質保証及び質向上に努めてきた。特に、「内部質保証推進プロジェクト」の設置にあたっては、既存の「大学執行部打ち合わせ会」の枠組みを活用したため、大規模な組織改編を行うことなく体制を構築している。設置後2年が経過しているため、プロジェクトの運用実績を踏まえて検証を行い、その結果によっては既存の組織との関係性やプロジェクトの権限、役割の見直しを行うことが必要であり、それが今後の課題となる。より一層、実効性のある内部質保証推進体制を構築すべく、このような検証を定期的に行うことが必要となる。



## 註

<sup>1</sup>2008(平成20)年10月に、大学としての方針、政策、総合的判断について全学的観点から迅速に意思決定できる体制として、教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織を発足させた。各部は、担当副学長が統括し、副学長を委員長とした専門委員会(教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会)の下で、所管事項に係る協議及び意思決定機関として活動している。これらの組織は、各部局単独では対応が難しい社会的な要請に応える役割も担っている。

## 参考文献

関西大学(2015)『関西大学「学の実化」自己点検・評価報告書 vol.10 No.4』学校法人関西大学自己点検・評価委員会(大学部門委員会)。

関西大学(2018)『関西大学「学の実化」自己点検・評価報告書 vol.11 No.4』学校法人関西大学自己点検・評価委員会(大学部門委員会)。

大学基準協会(2017)『大学評価ハンドブック』大学基準協会。

## 付記

本稿の投稿及び掲載に際しては、所属機関(部署)の許可を得ていることを申し添える。